

付表2 ヤンマーが定める自主規制物質群

No.	使用禁止物質	準拠法令(参考)	指定期日 (期日以降 使用禁止)	閾値 (閾値以上が禁止)	記載
1	鉛	EU-ELV 指令	2010. 1. 1 ⁶⁾	0. 1wt%	5. 1 版
2	カドミウム ⁵⁾	EU-RoHS 指令	2008. 1. 1 ⁶⁾	0. 01wt%(電池の場合は 0. 002wt%) ⁵⁾	5. 1 版
3	六価クロム	電池指令 ⁵⁾	2010. 1. 1 ⁶⁾	0. 1wt%	5. 1 版
4	RCF ⁷⁾	特化則	2016. 10. 1	0. 1wt%	5. 50 版

※2016年10月1日 水銀の管理レベル変更(自主規制→使用禁止)、
RCF を自主規制使用禁止物質として追加